

## 営業許認可等を必要とする業種

番号	業 種	許可等	関 係 法 令	有効期限	許 認 可 権 者
1	食 料 品 製 造 業	許可	食品衛生法 (55 条)	5 年を下らない期間	県知事または市長 (保健所長)
2	食 料 品 販 売 業				
3	飲 食 店				
4	建 設 業[※1]	許可	建設業法 (3 条)	5 年	国土交通大臣または県知事
5	一般旅客自動車運送事業	許可	道路運送法 (4 条)	— (一般貨物旅客自動車運送事業は5年)	国土交通大臣 (運輸局長)
6	特定旅客自動車運送事業	許可	〃 (43 条)	—	国土交通大臣 (運輸局長)
7	自家用有償旅客運送事業	登録	〃 (79 条)	2 年または5年 (更新時2年、3年、5年)	国土交通大臣 (運輸局長)
8	一般貨物自動車運送事業	許可	貨物自動車運送事業法 (3 条)	—	国土交通大臣 (運輸局長)
9	特定貨物自動車運送事業	許可	〃 (35 条)	—	国土交通大臣 (運輸局長)
10	旅 館 業	許可	旅館業法 (3 条)	—	県知事または市長 (保健所長)
11	古 物 営 業	許可	古物営業法 (3 条)	—	県 公 安 委 員 会
12	薬 局	許可	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律 (4 条)	6 年	県知事または市長 (保健所長)
13	医薬品 (体外診断用医薬品を除く)・医薬部外品・化粧品製造販売業	許可	〃 (12 条)	5 年または6年	厚生労働大臣または県知事
14	医薬品 (体外診断用医薬品を除く)・医薬部外品・化粧品製造業 (製造工程のうち保管のみを行う場合を除く。)	許可	〃 (13 条)	5 年または6年	厚生労働大臣または県知事
15	医薬品 (体外診断用医薬品を除く)・医薬部外品・化粧品製造業 (製造工程のうち保管のみを行う場合に限る。)	登録	〃 (13 条の2の2)	5 年	厚 生 労 働 大 臣
16	医療機器・体外診断用医薬品製造販売業	許可	〃 (23 条の2)	5 年	厚生労働大臣または県知事
17	医療機器・体外診断用医薬品製造業	登録	〃 (23 条の2の3)	5 年	厚 生 労 働 大 臣
18	再生医療等製品製造販売業	許可	〃 (23 条の20)	5 年	厚生労働大臣または県知事
19	再生医療等製品製造業	許可	〃 (23 条の22)	5 年	厚 生 労 働 大 臣
20	再生医療等製品販売業	許可	〃 (40 条の5)	6 年	県 知 事
21	医 薬 品 販 売 業	許可	〃 (24 条)	6 年	県知事または市長 (保健所長)
22	高度管理医療機器・特定保守管理医療機器販売業・賃貸業	許可	〃 (39 条)	6 年	県 知 事
23	医 療 機 器 修 理 業	許可	〃 (40 条の2)	5 年	厚生労働大臣または県知事
24	一 般 廃 棄 物 処 理 業	許可	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (7 条)	2 年	市 町 村 長
25	産 業 廃 棄 物 処 理 業	許可	〃 (14 条)	5 年または7年	県 知 事 又 は 市 長
26	特別管理産業廃棄物処理業	許可	〃 (14 条の4)	5 年または7年	県 知 事 又 は 市 長
27	有 料 職 業 紹 介 事 業	許可	職業安定法 (30 条)	3 年 (更新時5年)	厚 生 労 働 大 臣
28	病院・診療所・助産所	許可	医療法 (7 条)	—	県知事または市長 (保健所長)
29	宅 地 建 物 取 引 業	免許	宅建物取引業法 (3 条)	5 年	国土交通大臣または県知事

30	酒 類 製 造 業	免許	酒税法 (7条)	—	税 務 署 長
31	酒 母 ・ も ろ み 製 造 業	免許	酒税法 (8条)	—	税 務 署 長
32	酒 類 販 売 業	免許	〃 (9条)	—	税 務 署 長
33	第 1 種 高 圧 ガ ス 製 造 業	許可	高圧ガス保安法 (5条)	—	県 知 事
34	液 化 石 油 ガ ス 販 売 業	登録	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律 (3条)	—	経済産業大臣 (経済産業局長) また は 県 知 事
35	労 働 者 派 遣 事 業	許可	労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律 (5条)	3年 (更新時5年)	厚 生 労 働 大 臣
36	家 畜 商	免許	家畜商法 (3条)	—	県 知 事
37	浄 化 槽 清 掃 業	許可	浄化槽法 (35条)	期限を付す ことができる	市 町 村 長
38	興 行 場 (映 画 館 ・ 劇 場)	許可	興行場法 (2条)	—	県知事または市長 (保健所長)
39	浴 場 業	許可	公衆浴場法 (2条)	—	県知事または市長 (保健所長)
40	測 量 業	登録	測量法 (55条)	5年	国 土 交 通 大 臣
41	砂 利 採 取 業	登録	砂利採取法 (3条)	—	県 知 事
42	採 石 業	登録	採石法 (32条)	—	県 知 事
43	建 築 士 事 務 所	登録	建築士法 (23条)	5年	県 知 事
44	電 気 工 事 業	登録	電気工事業の業務の適正化に関する法律 (3条)	5年	経済産業大臣 (経済産業局長) また は 県 知 事
45	自 動 車 特 定 整 備 事 業	認証	道路運送車両法 (78条)	—	運 輸 局 長
46	揮 発 油 販 売 業 ・ 揮 発 油 特 定 加 工 業 ・ 軽 油 特 定 加 工 業	登録	揮発油等の品質の確保等に関する法律 (3条、12条)	—	経済産業大臣 (経済産業局長)
47	住 宅 宿 泊 事 業 (民 泊)	届出	住宅宿泊事業法 (3条)	—	県 知 事 又 は 市 長
48	接 待 飲 食 等 営 業 [※2]	許可	風営法 (3条)	—	県 公 安 委 員 会
49	遊 技 場 営 業 [※3]	許可	風営法 (3条)	—	県 公 安 委 員 会
50	包 括 信 用 購 入 あ つ せ ん 業 (少 額 包 括 信 用 購 入 あ つ せ ん 業 を 除 く。)	登録	割賦販売法 (第31条)	—	経済産業大臣 (経済産業局長)
51	包 括 信 用 購 入 あ つ せ ん 業 (少 額 包 括 信 用 購 入 あ つ せ ん 業 に 限 る。)	登録	割賦販売法 (第35条の2の3)	—	経済産業大臣 (経済産業局長)
52	ク レ ジ ッ ト カ ー ド 番 号 等 取 扱 契 約 締 結 事 業	登録	割賦販売法 (第35条の17の2)	—	経済産業大臣 (経済産業局長)
53	個 別 信 用 購 入 あ つ せ ん 業	登録	割賦販売法 (第35条の3の23)	3年	経済産業大臣 (経済産業局長)
54	金 融 商 品 取 引 業、投 資 助 言 ・ 代 理 業、投 資 運 用 業	登録	金融商品取引法 (第29条)	—	内閣総理大臣 (財務局長)
55	適 格 機 関 投 資 家 等 特 例 業 務	届出 [※4]	金融商品取引法 (第63条)	—	内閣総理大臣 (財務局長)
56	海 外 投 資 家 等 特 例 業 務	届出 [※4]	金融商品取引法 (第63条の9)	—	内閣総理大臣 (財務局長)
57	移 行 期 間 特 例 業 務	届出 [※4]	金融商品取引法 (附則第3条の3)	—	内閣総理大臣 (財務局長)
58	商 品 先 物 取 引 業	許可	商品先物取引法 (第190条)	6年	経 済 産 業 大 臣 お よ び 農 林 水 産 大 臣
59	商 品 投 資 顧 問 業	許可	商品投資に係る事業の規制に関する法律 (第3条)	6年	経 済 産 業 大 臣 お よ び 農 林 水 産 大 臣
60	特 定 店 頭 商 品 デ リ バ テ ィ ブ 取 引 業	届出 [※4]	商品先物取引法 (第349条)	—	経 済 産 業 大 臣 お よ び 農 林 水 産 大 臣
61	商 品 先 物 取 引 仲 介 業	登録	商品先物取引法 (第240条の2)	6年	経 済 産 業 大 臣 お よ び 農 林 水 産 大 臣
62	資 金 移 動 業	登録	資金決済に関する法律 (第37条)	—	内閣総理大臣 (財務局長)

63	自家型前払式支払手段発行業	届出 [※4]	資金決済に関する法律（第5条）	—	内閣総理大臣（財務局長）
64	第三者型前払式 支払手段発行業	登録	資金決済に関する法律（第7条）	—	内閣総理大臣（財務局長）
65	金融商品仲介業	登録	金融商品取引法（第66条）	—	内閣総理大臣（財務局長）
66	有価証券等仲介業	登録	金融サービスの提供に関する法律（第12条）	—	内閣総理大臣（財務局長）

[※1] … 以下の①～③のいずれかに該当する場合は許可は不要

- ① 建築一式工事で、工事一件の請負代金が1,500万円未満の工事を行う場合
- ② 建築一式工事で、延べ面積が150㎡未満の木造住宅工事を行う場合
- ③ 建築一式工事以外の工事で、工事一件の請負代金が500万円未満の工事を行う場合

[※2] … 風営法第2条第1項第1号から第3号（料理店、社交飲食店、低照度飲食店、区画席飲食店）までのいずれかに該当する営業をいう。

[※3] … 風営法第2条第1項第4号および第5号（マージャン店、パチンコ店、その他遊技場、ゲームセンター等）までのいずれかに該当する営業をいう。

[※4] … 届出番号については、法令上付されていないことから確認は不要。